利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は事業所名	社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 熊谷介護事業所
申請するサービス種類	訪問介護

措置の概要

- 1 利用者からの相談又は苦情等に対応する窓口(連絡先)、担当者の設置
 - ・相談、苦情に対する常設の窓口として、管理者を充てる。また、担当者が不在の場合は、他の職員が対応できる体制作りをするとともに、担当者に必ず引き継ぎを行う。

電話 048-523-9944

FAX 048-523-6898

担当者 菊池 剛章(管理者兼サービス提供責任者) 不在時 サービス提供責任者 責任者 事務局長

- 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順
 - ・苦情があった場合は、ただちにサービス提供責任者が相手側に連絡をとり、直接詳細な事情を聞くとともに、担当者からも事情を確認し、苦情解決責任者に報告する。
 - ・管理者、サービス提供責任者が職員全体と問題について討議し、苦情についての 原因を追究し、問題解決へ向けて対処する。また記録を残し、今後のサービスに活 かすよう対応し、再発防止に役立てる。

なお、利用者に説明もしくは謝罪に行くなど、利用者の立場に立って具体的に 誠意を示す。

3 その他参考事項

熊谷市役所長寿いきがい課 大里広域市町村圏組合 埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 苦情対応係 0 4 8 - 5 2 4 - 1 4 0 2

0 4 8 - 5 0 1 - 1 3 3 0

0 4 8 - 8 2 4 - 2 5 6 8

(苦情相談専用)